

土地区画整理手法による読替表

土地区画整理手法による宅地開発の場合は、下記の表のとおり秋田市宅地開発技術指針を読み替えるものとする。

	開発行為の場合	区画整理の場合
全般	都市計画法で定める・・・ 開発行為 開発事業者 法32条協議 開発区域	カット 土地区画整理事業 施行者 事前協議 施行地区
P3	5ヘクタール以上の大規模 な開発行為で・・・	カット
P7	条例第10条第2項 ----- 規則第7条	要綱第19条第5項 ----- 内容は適用される
P11	条例第10条第1項	カット
P20	2の(3)の表の備考欄	カット
P21	条例第11条第3項第1号 ----- 条例第11条第3項第2号	要綱第20条第3項第1号 ----- 要綱第20条第3項第2号
P23	条例第11条第1項	カット
P35	条例第12条	要綱第22条
P36	条例第13条第1項第1号	要綱第23条
P40	条例第14条	要綱第25条
P41	条例第13条第1項第2号	要綱第24条
P42	条例第13条第2項	要綱第30条
P43	条例第15条	要綱第31条
P53		カット
P54	条例第8条	要綱第30条